

マンガで学ぶ!! 相続登記の義務化!!

令和6年
4月から

無料面談相談

場所 / **岡山県司法書士会館** 岡山市北区駅前町二丁目2番12号
相談日 / 毎週火曜・木曜(祝日除く) 17時~19時
毎月第1・3土曜(祝日除く) 10時~12時

予約受付(予約制) 平日17時~19時 **TEL.086-224-2334**

相続登記やその他困ったことお気軽にご相談ください!

無料電話相談

おかやま総合相談センター
TEL.086-224-2334
月曜~金曜(祝日除く) 17時~19時

OKAYAMA shiho-shoshi Lawyer's Association
岡山県司法書士会 岡山市北区駅前町二丁目2番12号 TEL.086-226-0470 (平日9時~17時)

※相続登記の申請義務化時の新制度について詳しくはコチラ→

※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。岡山市が推奨等をすすめるものではありません。

借金減額

相談してみませんか?

代表司法書士
杉山一穂

借金でお悩みの方は相談で、
毎月の返済がラクになる可能性があります。

さらに、**現在35歳以上で、消費者金融などでお金を借りた人は、
過払い金が発生していて、現金が返ってくる可能性もあります。**

返金期限があるため少しでも気になれば、今すぐご確認ください。

WEBからも
お手軽確認

①電話する ②質問に答える ③依頼する のカンタン3ステップ

司法書士法人 **相談無料**

杉山事務所 0120-10-2877

岡山県岡山市北区中山下1-8-45 社員司法書士 土屋良文 岡山767号 簡裁代理認定番号712160号 岡山県司法書士会所属
東京都新宿区新宿2-13-12【主たる事務所】代表司法書士 杉山一穂 大阪3897号 簡裁代理認定番号512093号 大阪司法書士会所属
年中無休9:00~19:00 ※司法書士が扱える案件は1件につき140万円以下に限る ※正式な手続きの際には司法書士との面談が必要